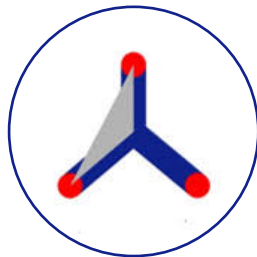


人材協会員と認定事業者の関係について（１）

職業紹介事業者に求められる２つの大切なこと。

**継続的に自社のサービス品質
向上に取り組んでいること。**

職業紹介事業者は研修や情報収集等を通じて、法改正に対応したり、社会及び求人者・求職者の変化に合わせてサービスを変えたりするなど、継続的に自社のサービス品質向上に取り組むことが求められます。



**人材協会員は、
会員交流・情報交換、教育研修、
情報提供・広報、個別相談等を通じて
継続的にサービス品質向上に
取り組んでいる事業者です。**

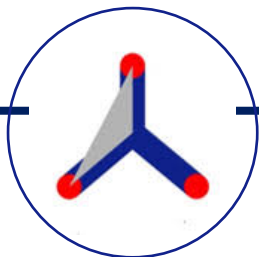
**サービス品質を確認して
自社の状態を把握していること。**

職業紹介事業者は研修や情報収集等で自社のサービス品質向上に取り組むだけでなく、一定の基準と照らし合わせることで自社の状態を把握し、足りない部分や伸ばしたい部分を把握することが求められます。



**認定事業者は、
一定の審査基準をクリアした
安心・安全な
職業紹介事業者です。**

人材協会員と認定事業者の関係について（2）



人材協会員

◎業界団体である人材協の定款に定める「目的」に賛同し、倫理綱領に定める基本理念及び行動基準の遵守を誓約して入会した職業紹介事業者です。

◎会員交流・情報交換、教育研修、情報提供・広報、個別相談等の会員ならではのサービスが受けられるため、事業者としての継続的なレベルアップを行っています。

継続的な学びと業界内の連携

人材協での継続的な学習と情報交換を通じて成長した自社のサービスレベルを認定制度で測ります。認定を受けることで説得力を持たせます。

相互に補完

基準と照らし合わせ自社の状態を把握し、足りない部分や伸ばしたい部分を研修や情報交換で強化します。



認定事業者

◎公的なお墨付きであり、第三者評価で自社サービスの品質が高いことが証明された事業者です。

◎認定基準という品質の基準と比べることで、自社の状態を把握しています。

◎認定を取得するために自社のサービスや管理体制を見直した事業者もあります。

高い基準をクリアしている証明

「人材協会員であること」と「認定事業者であること」は相互に補完し合う関係であり、
これらを両輪として事業を運営することが、
職業紹介事業の発展と品質向上に貢献する最適なモデルと考えています。